

中国の視点から見た米中摩擦の実情

名古屋外国語大学教授
真家陽一

要旨

2018年7月6日、米国が1974年通商法301条に基づく制裁措置として、中国がその報復措置として、双方の輸入品に第1弾の追加関税を発動してから、2019年9月1日の第4弾に渡るまで米中摩擦が激化している。米中政府は10月10～11日の交渉において第1段階の合意に至ったとされるものの、先行きは不透明である。米中摩擦の影響を受け、中国の対米貿易は2019年以降、輸出入とも大幅に落ち込んでいる。

米国が制裁措置を発動した実質的な狙いは、中国の産業高度化政策「中国製造2025」の阻止による安全保障上の優位性維持にある。これに対して、中国は中国製造2025を撤回する意志はなく、「自力更生」を目指している。すなわち、米中摩擦の本質は貿易不均衡の是正ではなく、技術や安全保障なども包括した大国間の覇権争いであり、長期化する可能性が高い。

中国は日米摩擦の教訓から、米国に対して大幅に譲歩することで、長期に渡る経済停滞を招くことを警戒しており、①基幹コア技術の国産化、②知的財産権と標準（規格）の戦略的活用、③「一带一路」を通じた独自の経済圏構築などにより、米中摩擦に対応していくものと予想される。

キーワード：1974年通商法301条、中国製造2025、国防権限法、知的財産権

JEL classification: F19, F51, F52

はじめに

2019年10月、中国は建国70周年を迎えた。人間の歳でいえば、長寿の祝いとされる古稀にあたるわけだが、そんな中国で景気減速感が強まっている。国家統計局の10月18日の発表によれば、2019年第1～3四半期実質 GDP 成長率は6.2%と、

前年同期（6.7%）比で0.5ポイント低下した。

主要国際機関の予測によれば、2019年は政府目標である6.0～6.5%は達成できる見込みであるものの、2020年6.0%を割り込み、さらに減速すると見る向きが多い（表1）。その要因の一つとして指摘されているのが米中摩擦であり、中国が直面する喫

緊の重要政策課題ともなっている。

「新冷戦」とも称される米中摩擦は、経済相互依存関係の深まりという面では、冷戦時代の米ソの対立とは根本的に構造が異なる。近年の生産工程は、一国だけで完結することは少なく、国を跨いで国際分業を行う「グローバル・バリュー・チェーン（GVC）」が拡大しているからだ。先進国

表1 主要国際機関による中国の実質GDP成長率予測

機関	2019年	2020年	各機関の見解	発表時期
経済協力開発機構（OECD）	6.1%	5.7%	貿易摩擦の激化により景況感と投資がますます損なわれ、政策の不確かさが加わって金融市場のリスクをさらに高め、世界的にすでに弱い成長見通しを悪化させている。中国経済の全体的な鈍化、成長の鈍化や多額の負債、信用度の悪化などの摩擦から来る金融市場の深刻な脆弱性などが将来の成長に重くのしかかっている。	2019年9月
世界銀行	6.1%	5.9%	東アジア・大洋州地域の途上国経済の成長は、輸出の広範な伸び悩みと製造業の低迷を反映し、2018年の6.3%から2019年は5.8%、2020年は5.7%、2021年は5.6%へと軟化が続くであろう。中国を含む世界的な需要が落ち込み、米中貿易摩擦の今後の見通しが不透明感を増す中、輸出と投資の伸びが抑えられ、同地域の強靱性が問われる事態となっている。	2019年10月
国際通貨基金（IMF）	6.1%	5.8%	中国と米国の成長鈍化が予測されること、下振れリスクが目立つことなどを鑑みると、世界の経済活動のペースが予想より精彩を欠く結果に終わることも十分ありえる。こうした結果を阻止するために、政策では、貿易摩擦を解消し、多国間協力を再び活発にし、必要とあらばタイミング良く経済活動支援を実施することを断固として目指していかなければならない。	2019年10月
アジア開発銀行（ADB）	6.2%	6.0%	45の ADB の開発途上加盟国・地域の2019年の経済成長率を5.4%、2020年にはわずかに上昇し、5.5%となる見込みとしている。見通しが下方修正された背景には、米中貿易摩擦の悪化などによる世界貿易の先行き不透明感の高まりや、先進国および中国、インド、韓国、タイなどアジアの主要経済国の減速がある。米中貿易摩擦は2020年も十分に続く可能性がある。アジアにおける貿易の減速や投資の減少は大きな懸念である。	2019年9月

出所：各国際機関の公表資料を基に作成

企業は、安価で豊富な労働力といった新興国の優位性を活かした生産を行うべく、直接投資を通じた工程間分業を進めてきた。これがGVCを発展させ、ひいては貿易を拡大させてきたのである。中国も海外から調達した部品を組み立て、最終市場へ輸出を行う「世界の工場」としての位置付けを高めてきた。2018年の中国の対外貿易のうち、輸出の41.7%、輸入の43.6%は中国に進出した外資系企業によるものである。

こうした中で、世界第1位、第2位の経済大国である米国と中国の貿易・投資は二国間のみならず、関係国も含めて複雑に絡み合っている。米中摩擦が長期化するような事態になれば、その打撃は米中のみならず、世界中に拡大することは確実だ。しかし、問題の本質は貿易不均衡の是正ではなく、大国間の覇権争いであるだけに、双方は簡単には妥協できないだろう。

本稿はこうした状況を踏まえ、まず、米中摩擦の推移を両国の制裁措置の動向を合わせて整理するとともに、中国の対米貿易に与えた影響を概観する。次に、米国が制裁措置を発動した狙いを考察し、米中摩擦の現局面の構図を捉える。その上で、中国の米中摩擦に対する対応策を検証することを目的とする。併せて、日米摩擦との比較から米中摩擦の特徴についても検討してみたい。

1. 激化する米中摩擦の推移

はじめに、米中摩擦の推移を両国の制裁措置の動向と合わせて整理してみよう(表2)。米国は2018年7月6日、1974年通商法301条(以下、301条)に基づく制裁措置の第1弾として、中国からの輸入品340億ドル相当に25%の追加関税を発動した。301条は米国の包括通商法の条項の一つで、不公正と判断された貿易相手国に対して制裁措置を発動できることなどを定めている。これに対して、中国も同日、報復措置として米国からの輸入品340億ドル相当に追加関税を発動した。続いて、米国が8月23日、第2弾として160億ドル相当に25%の追加関税を賦課すると、中国も同日、160億ドル相当に対して、25%の追加関税を課した。

さらに、米国は9月24日、第3弾として2000億ドル相当を対象に追加関税を発動、税率は2018年末までは10%、19年以降は25%に設定した。これにより、米国の対中輸入額(約5000億ドル)の半分相当に追加関税が課されることになった。他方、中国の対米輸入額は約1500億ドルで、制裁可能な金額は1000億ドル余りしか残されていなかった。このため、中国は同等の措置を取ることができず、600億ドル相当に5~10%の追加関税を賦課するにとどまった。

こうした中、アルゼンチンで開催された

G20首脳会議に合わせて、トランプ大統領と習近平国家主席が12月1日に会談。米国側の発表によれば、①技術移転の強要、②知的財産権、③非関税障壁、④サイバー攻撃、⑤サービスと農業の5分野で協議し、90日以内に合意できなければ、2000億ドル分の追加関税率を25%に引き上げるとした。

米中首脳会談の合意を受け、2019年に入り、1月末、2月中旬と下旬に計3回の閣僚級貿易協議が実施され、構造問題に進展がみられたことなどから、追加関税の引き上げは延期され、貿易協議は延長して継続されることになった。しかし、トランプ大統領は5月5日、「中国が合意を壊そうとしている」と指摘した上で強硬姿勢に転じ、5月10日に第3弾の対中追加関税賦課を25%に引き上げた。これに対し、中国も6月1日、対米追加関税率を最大25%に引き上げた。この間、米国商務省は5月15日、中国の通信機器最大手「華為技術(ファーウェイ)」と関連70社をエンティティ・リスト(EL)に加えると発表。ELに記載された事業者への米国製品の輸出は原則として不許可になるため、ファーウェイは事実上、米国製品の調達ができなくなった。

トランプ大統領と習主席は、大阪で開催されたG20サミットの機会を利用して6月29日に米中首脳会談を開催。トランプ大統領は会談後の会見において、米中貿易協議の再開、第4弾の追加関税賦課

表2 通商法301条に関わる米中の貿易制限的措置の動向

発動時期	米 国		中 国	
	措置の概要	主な対象品目	措置の概要	主な対象品目
第1弾 2018年7月6日	中国からの輸入品818品目340億ドル相当に25%の追加関税を賦課	乗用車、磁気ディスクドライブなどのストレージ、液体ポンプ部品、プリンター用部品など	米国からの輸入品545品目340億ドル相当に25%の追加関税を賦課	大豆、乗用車、実綿および綿綿など
第2弾 8月23日	279品目160億ドル相当に25%の追加関税を賦課	プラスチックや半導体、鉄道車両・部品、トラクターなど	333品目160億ドル相当に25%の追加関税を賦課	古紙、銅のくず、アルミニウムのくず、ランプホルダー、プラグおよびソケット、乗用車など
第3弾 9月24日	5,745品目2,000億ドル相当に10%の追加関税を賦課。2019年5月10日に25%に引き上げ	家具、食料品、飲料品、自動車部品、繊維、ゴム類、木材、紙類など	5,207品目600億ドル相当に最大10%の追加関税を賦課。2019年6月1日に最大25%に引き上げ	液化天然ガス、機械類、光学式機器、化学木材パルプ、医療用機器など
第4弾 2019年9月1日	3,798品目3,000億ドル相当に15%の追加関税を賦課。リスト4A(3,243品目)は9月1日に発動。リスト4B(555品目)は12月15日に発動予定	リスト4Aはスマートウォッチ、薄型テレビ、セーター類など リスト4Bは携帯電話、ノートパソコン、ビデオゲーム用機器など	5,078品目750億ドル相当に最大10%の追加関税を賦課。リスト1(1,717品目)は9月1日に発動、リスト2(3,361品目)は12月15日に発動予定	リスト1は冷凍水産品、大豆、原油など リスト2はトウモロコシ、乗用車、バイク、ウイスキーなど

出所:米通商代表部(USTR)、中国國務院関税規則委員会の公表資料等を基に作成

の当面の延期などを表明。これを受けて、米中両国は7月30～31日に上海で閣僚級の貿易協議を行ったが、目立った合意はなかった。

このため、米国は第4弾として、3000億ドル相当の対中輸入品に対して、15%の追加関税を賦課すると発表。リスト4Aは9月1日に発動され、リスト4Bも12月15日に発動される予定となっている。これに対して、中国も報復措置として、750億ドル相当に最大10%の追加関税を賦課すると発表。リスト1は9月1日に発動され、リスト2は12月15日に発動される予定となっている。

加えて、米国は対中追加関税第1弾～第3弾の関税率を10月1日以降、現行の25%から30%に引き上げると発表したが、トランプ大統領は9月11日、10月15日まで

2週間延期すると表明した。これを受けて、米中政府はワシントンで10月10～11日の2日間にわたり、米中貿易交渉の閣僚級協議を行い、中国による米国産農産物の購入、金融市場の開放、知的財産権の保護など、第1段階の合意に至ったとして、トランプ大統領は10月11日、対中追加関税の引き上げを見送ると発表した。

米中政府はトランプ大統領と習近平・国家主席の首脳会談により合意内容の協定文書に署名することを目指すと言われる。ただし、中国の産業補助金の見直しなど構造問題は未解決のままであり、米中摩擦の先行きは不透明なままとされている。

2. 米中摩擦が中国の対米貿易に与えた影響

米中摩擦の影響を受け、中国の対米貿易は2019年以降、輸出入とも大幅に落ち込んでいる。ここでは、日本貿易振興機構（ジェトロ）が作成したデータを基に、貿易面での影響を品目別にみてみよう。

輸出品目の上位15品目（HSコード6桁ベース）をみると、すでに追加関税が課されている9品目中5品目が前年同期比で減少した（表3）。特に落ち込みが大きかったのが、機械部品・付属品（前年同期比54.1%減）、腰掛け（20.1%減）などであり、米国の輸入額に占める中国のシェアは2014年上半期比で、それぞれ31.5、16.2ポイント低下、米国は台湾および韓国、東

表3 中国の2019年上半期の対米輸出(品目別)

金額順位	HSコード	品目	輸入額 (千ドル)	シェア (%)	伸び率 (前年同期比、%)	追加関税措置(米国) 該当品目数 (HSコード8桁ベース)	米国の輸入額全体に占める中国のシェア				米国が輸入を増やした国・地域と伸び率 (注2)	
							2014年 上半期	2017年 上半期	2019年 上半期	シェア増減 14→19年上半期		
1	847130	ノート型パソコン(重量10キログラム以下)	17,435,017	8.8	11.6	リスト4 (未発動)	1品目	90.7	93.9	93.9	3.2	ベトナム66.5%増 カナダ10.4%増
2	851712	スマートフォンなどの携帯電話端末	11,686,806	5.9	▲11.9	リスト4 (未発動)	3品目	76.0	75.2	64.9	▲11.2	ベトナム149.7%増 日本64.7%増 インド137.1%増
3	851762	データ(音声、画像その他)の受信、変換、送信、再生機械	6,110,044	3.1	12.5	リスト3 リスト4	3品目 1品目	39.1	45.4	43.3	4.2	台湾85.4%増 ベトナム173.8%増 エストニア130.0%増
4	847330	機械部品・付属品	2,902,025	1.5	▲54.1	リスト1 リスト3	1品目 4品目	62.6	67.7	31.1	▲31.5	台湾186.7%増 韓国24.3%増 フィリピン104.8%増
5	950300	玩具(車輪付玩具、人形、その他玩具、娯楽用模型等)	2,791,899	1.4	16.4	リスト4 (未発動)	5品目	82.5	84.0	82.0	▲0.5	ベトナム35.3%増 タイ39.6%増 マレーシア28.3%増
6	852872	カラーテレビ(ビデオディスプレイまたはスクリーンを自蔵)	2,013,891	1.0	15.2	リスト3 リスト4	7品目 19品目	24.5	27.9	35.3	10.9	メキシコ14.6%増 タイ25.3%増 香港15.0%増
7	640419	履物(本底がゴム製またはプラスチック製で甲が繊維用繊維製のもの。スポーツ用を除く)	1,750,217	0.9	▲5.1	リスト4 (未発動)	79品目	85.9	74.9	64.8	▲21.1	ベトナム22.2%増 イタリア15.1%増 カンボジア54.3%増
8	392690	その他のプラスチック製品	1,704,246	0.9	10.9	リスト3 リスト4	13品目 24品目	37.9	38.4	43.6	5.7	イスラエル26.1%増 英国10.7%増 フランス15.7%増
9	940161	腰掛け(木製フレームでアップホルスターのもの)	1,581,793	0.8	▲20.1	リスト3 リスト4	8品目 1品目	74.3	68.9	58.0	▲16.2	ベトナム57.2%増 マレーシア30.6%増 カンボジア447.1%増
10	940540	電気式のランプその他の照明器具	1,533,781	0.8	▲5.8	リスト3	5品目	70.1	70.0	63.8	▲6.3	カナダ10.5%増 ドイツ11.8%増
11	850440	スタティックコンバーター	1,429,793	0.7	▲14.5	リスト3 除外品目	16品目 1品目	47.5	47.8	41.1	▲6.4	メキシコ32.1%増 フィリピン33.8%増 台湾11.6%増
12	852852	モニター(パソコンに接続して使用するもの)	1,428,454	0.7	4.1	リスト4 (未発動)	1品目	90.5 (注3)	87.0	85.6	▲4.9	韓国15.0%増 台湾29.6%増 メキシコ10.1%増
13	847170	記憶装置	1,423,841	0.7	4.2	リスト1 リスト3 除外品目	5品目 5品目 1品目	32.1	23.7	5.5	▲26.6	ベトナム691.9%増
14	640299	その他の履物	1,387,809	0.7	▲4.3	リスト4 (未発動)	54品目	76.0	66.8	65.4	▲10.6	インド54.1%増 ミャンマー380.8%増
15	940320	金属製家具(オフィス用を除く)	1,376,957	0.7	▲7.7	リスト3	17品目	69.7	70.8	64.6	▲5.1	カナダ17.0%増 台湾60.4%増 ベトナム59.1%増

出所: グローバル・トレード・アトラスよりジェトロ作成

注: 1) 米国側統計。2) 米国側統計、米国の輸入額上位10カ国のうち、伸び率が10%以上の国・地域から上位3カ国・地域を抽出。3) 関税分類の変更に伴い、HSコード852851に属するものを抽出。

南アジアの国・地域からの輸入を増やしている。

他方、データ受信・変換・送信・再生機械や、カラーテレビ、プラスチック製品（HSコード392690）は、追加関税が課されている中でも対米輸出額は増加し、米国の輸入額に占める中国のシェアも拡大傾向にある。これら品目については、米国が中国以外に生産拠点を移転することが困難なことがうかがわれる。

米国の輸入額に占める中国のシェアをみると、追加関税対象リスト第4弾で新たに対象となる上位品目の中で、ノート型パソコン、玩具、パソコン用モニターなどは、米国の中国依存度が8割を超え、依然として非常に高い水準にある。従って、他国・地域からの輸入による補完は短期的には容易ではないことが予想され、第4弾が発動された場合、米国の消費者にとっても販売価格の上昇などによる影響は不

可避と予想される。

他方、対象品目のうち、スマートフォンや履物などは、米国の輸入額に占める中国のシェアがすでに低下傾向にあり、ベトナムなどへの生産移管などが進展していると見られる。

輸入品目の上位15品目（HSコード6桁ベース）をみると、追加関税措置の対象となっていない集積回路やターボジェットなどの品目は、概ね増加した（表4）。

他方、大豆、実綿および繰綿、化学木材パルプはそれぞれ64.6%減、37.3%減、30.9%減と大きく落ち込んだ。米国からの輸入減に対して、大豆はアルゼンチンやカナダ、実綿および繰綿はブラジル、オーストラリア、インドからの輸入が激増している。

なお、自動車については、2019年1月から追加関税措置の適用除外品目となり、電気自動車の輸入は46.7%増となったものの、ガソリン自動車（HS870323に属するも

の）は低迷が続き、40.9%減と落ち込みが目立った。

3. 米国が制裁措置を発動する狙いと現局面の構図

米中摩擦が両国経済にとって深刻な打撃となることは当初から想定されたことであるが、米国はなぜ制裁措置を発動したのであろうか。その狙いとして指摘されているのが、中国の技術移転に関する法令や政策および慣行の是正だ。2018年3月22日付で公表された米通商代表部（USTR）による調査報告書には、発動の根拠となった中国政府の法令・政策・慣行が明記されている¹。

報告書は「中国製造2025」において、中国企業が占めるべきシェアの目標値を定め、資金援助を含む政策や制度面での権限を用いながら、目標達成に向けて

表4 中国の2019年上半期の対米輸入（品目別）

金額順位	HSコード	品目	輸入額（千ドル）			前年同期比伸び率（%）	追加関税措置（HSコード8桁ベース）	中国が輸入を増加させた国・地域
			2019年上半期	2018年上半期	2019年上半期			
1	854231	集積回路（プロセッサおよびコントローラー）	5,592,795	5.6	9.5	20.8	該当なし	—
2	880240	飛行機その他の航空機（15000キロ超）	3,676,776	6.8	6.2	▲ 34.3	該当なし	—
3	870323	乗用自動車、その他の自動車（シリンダー容積1,500cm ³ 超、3,000cm ³ 以下）	2,565,152	5.3	4.4	▲ 40.9	第1弾、第2弾（適用除外品目、2019.1～）	ドイツ（28.1%増） 日本（34.8%増） スロバキア（88.2%増）
4	120190	大豆（播種用のものを除く）	2,369,766	8.1	4.0	▲ 64.6	第1弾	アルゼンチン（1,120.9%増） カナダ（258.1%増）
5	870380	電動自動車（電動機のみを搭載したものに限り）	1,203,959	1.0	2.0	46.7	第1弾（適用除外品目、2019.1～）	—
6	270900	石油および歴青油（原油に限る）	1,175,495	5.9	2.0	▲ 75.8	該当なし	—
7	848620	半導体デバイスまたは集積回路製造用の機器	1,040,729	1.9	1.8	▲ 34.9	該当なし	—
8	841112	ターボジェット（推力が25キロニュートン超）	975,896	0.9	1.7	28.6	該当なし	—
9	841191	ターボジェットまたはターボプロペラの部分品	888,943	0.9	1.5	16.5	該当なし	—
10	300215	免疫産品（投与量にしたもの、または小売用の形状もしくは包装にしたものに限る）	880,014	0.6	1.5	89.0	該当なし	—
11	854239	集積回路（プロセッサおよびコントローラー、記憶素子、増幅器を除くその他のもの）	655,245	0.5	1.1	63.5	該当なし	—
12	848690	半導体ボール、半導体ウエハー、半導体デバイス、集積回路またはフラットパネルディスプレイの製造機器の部分品、附属品	543,925	0.5	0.9	26.8	該当なし	—
13	330499	美容用、メーキャップ用の調製品（唇、目、マニキュア、パウダー用を除く）	521,412	0.4	0.9	57.7	第3弾	—
14	520100	実綿および繰綿（カードまたはコムしたものを除く）	515,561	1.0	0.9	▲ 37.3	第1弾	ブラジル（947.9%増） オーストラリア（307.4%増） インド（203.8%増）
15	470321	化学木材パルプ（さらしていない、針葉樹のもの）	463,982	0.8	0.8	▲ 30.9	第3弾	スウェーデン（29.4%増）

出所：グローバル・トレード・アトラスよりジェトロ作成

¹ 報告書については USTR のウェブサイト（<https://ustr.gov/sites/default/files/Section%20301%20FINAL.PDF>）で閲覧可能。

中国企業による海外技術の獲得を支援していることなどを問題点として指摘している。

また、調査報告書は中国政府が、①技術移転を目的とした米国企業に対する中国事業の規制・干渉、②米中企業の市場原理にもとづく技術契約締結の妨害、③中国企業による米国企業の組織的な買収指示、④米国のコンピュータ・ネットワークへの違法侵入への関与などを行っていることと認定した。

米中摩擦の引き金ともなった中国製造2025とは、中国が2015年5月に公表した産業高度化政策である。策定された背景には先端技術やIT（情報技術）関連の製品の多くを輸入に依存せざるを得ない貿易構造を改善し、安全保障上の観点からもこれらの国産化を急ぎつつ、産業高度化を図ることで「中所得国のわな」を回避したいという中国政府の思惑がある。中所得国のわなとは、開発途上国が低賃金という優位性を生かして高成長を続け、中所得国の水準まで発展した後、人件費の水準が高まる一方で、産業高度化が伴わなければ、国際競争力を失って経済発展の停滞が続く状態を指す。

産業高度化により経済発展を目指す政策はどの国にもあるものであり、必ずしも特殊な政策というわけではないが、中国企業が占めるべきシェアなどの数値目標を掲げながら、半導体や第5世代移動通信（5G）など、軍事転用にもつながる技術開発に力を入れる方針を示したことで、米国は自国のハイテク産業や安全保障上の優位性を脅かされる可能性があることに危機感を抱いた。そこで、ハイテク産業に巨額の補助金を投じる政策は競争上不公平と指摘し、中国製造2025の撤回を要求。政策の是正を狙って制裁措置を發動したのである。

かかる状況から米中摩擦の構図を鑑みると、中国の最終的な狙いは、中国製造2025により中所得国のわなを回避しつつ、「中国の夢」（中華民族の偉大な復興）を実現することにある。他方、米国の実質的な狙いは、中国製造2025によるハイテク産業の発展を阻止するとともに、安全保障上の優位性を維持していくことにある。このため、追加関税等の制裁措置を

通じて譲歩を迫っており、中国が要求を受け入れない限り、米国の対中強硬姿勢は今後も継続することが見込まれる。

これに対して、中国は現時点では経済的にも軍事的にも対等に戦う力はなく、関税引き下げや輸入拡大策等で譲歩しようとしているが、中国製造2025を撤回する意志はなく、コア技術の国産化などによる「自力更生」を目指している。こうした状況を鑑みれば、米中ともに妥協の余地は限定的であり、落とし所は見当たらない。すなわち、米中摩擦の本質は貿易不均衡の是正ではなく、技術や安全保障なども包括した大国間の覇権争いといえる。従って、一定の決着が見られたとしても、あくまで「一時休戦」に留まり、長期化する可能性が高いと言わざるを得ない。

4. 米中摩擦に対する中国の対応策

米中間の対立が大国間の覇権争いとなる中、中国は今後どのように対応しようとしているのであろうか。(1) 基幹・コア技術の国産化、(2) 知的財産権と標準（規格）の戦略的活用、(3) 「一帯一路」を通じた独自の経済圏構築という3つの観点から検証してみよう。

(1) 基幹・コア技術の国産化

米国は他国に先駆けて、中国製機器を政府調達の対象に組み込むことを禁じる措置を講じている。トランプ政権は2018年8月13日、国防予算の大枠を決める「国防権限法」を可決、2019年8月13日以降はファーウェイ、ZTEなど中国系5社を対象に、製品やその部品を組み込んだ製品を政府調達から排除することを決定した。2020年8月13日以降は、5社の製品やサービスを社内で使用している企業も政府調達から排除される。加えて、米国は安全保障上の問題を理由に、同盟国等に対して5Gのインフラ構築にファーウェイ等の中国製品を使用しないよう強く働きかけている。

中国製品の政府調達からの排除に加えて、米国は技術的な優位性を維持すべく、対米投資や貿易管理の規制強化に動いている。前述の国防権限法に盛

り込む形で「外国投資リスク審査近代化法（FIRRMA）」および「輸出管理改革法（ECRA）」を成立させ、政府は現在、実施に向けた作業を進めている。

FIRRMAは安全保障の確保を目的として、外国から米国への投資を審査する対米外国投資委員会（CFIUS）の権限を強化するもので、少額出資であっても、米国企業が保有する機密性の高い技術情報・システム・施設などへのアクセスが可能になる投資や、役員会への参加などが可能な投資を対象とするなど、外国企業による対米投資の審査はさらに厳格化される見通しである。

他方、ECRAは既存の輸出規制でカバーしきれない「新興・基盤技術」のうち、米国の安全保障にとって必要な技術を輸出規制の対象とすることなどを定めている。

米中摩擦が激化する中、米国が中核部品を中国に輸出できないように規制を強化したり、技術獲得を目的とした対米投資を制限したりすることは、それが却って中国があらゆる手段を利用して「国産化」に走ることを加速化する側面もある。

中国政府は産業競争力に関して「改革開放以来、工業化・情報化の成果は著しく、産業高度化の進展は目覚ましく、総合力と国際競争力は大幅に向上した」と評価している。しかし他方では、「製造業は大きいが強くない、多くの分野で基幹・コア技術がないという局面は根本的に変わっていない」との認識を示している。習主席も「基幹・コア技術は求めるわけにはいかず、買うわけにはいかず、乞うわけにはいかない。基幹・コア技術を自分の手に握って初めて、国家の経済、国防、その他の安全保障を確保できる」と指摘していた。

この政策課題を現実化させたのが、いわゆる「ZTEショック」だ。米商務省は2018年4月16日、中国国有の通信機器大手「中興通迅（ZTE）」が米国からイランや北朝鮮に違法に通信機器を輸出し、同省に虚偽報告をしていたことを理由に、米国企業との取引を7年間禁止する制裁措置を決定した。これにより、半導体等の中核部品やソフトウェアを米国企業に依存していたZTEは、スマホ等の主力製品の生産停止に追い込まれる事態となった。

中国の産業政策を担う工業情報化部の苗圩部長は中国共産党機関誌「求是」の電子版(7月16日付)に「コア技術攻略を強化し、製造業の質の高い発展を推進」と題する論文を寄稿。「コア技術攻略の強化は産業安全保障の大事な措置である。習主席は、コア技術は国の『重器』、我々の最大の『命門』であり、コア技術を他国に抑えられていることは我々の最大の隠れた危険であると何度も強調した」と指摘した上で、「国民経済に関わるインフラや情報システムで、輸入チップ、ソフトウェア、制御システムを大量に使用しており、ひとたび『首根っこ』を押さえられれば、設備やシステムの安全・安定を保障することは難しい」と危機感を露わにした。

苗論文は、「コア技術の蓄積不足により、製造業の高度化が著しく制約されている」ことを指摘する一方で、「中国が通信設備、高速鉄道、原発などの分野で急速な発展を遂げたことの重要な教訓は、コア技術に焦点を当て、研究開発の難関攻略を根気よく進めたことである」と強調。「現在、人工知能、量子通信、IoT、ブロックチェーン、新素材などの分野は革命的ブレイクスルーの兆しを見せており、我々は必ず得難い歴史的チャンスを逃さず、コア技術のイノベーション・ブレイクスルーによって新興産業を生み、育てなければならない」と述べている。

また、苗論文は、コア技術イノベーション・ブレイクスルーのために解決すべき4つの主な制約要因として、①不十分な基礎研究、②基幹共通技術の供給不足、③産学研の協同によるイノベーションの不徹底、④イノベーション人材の制約を挙げている。その上で、コア技術攻略のための政策の力点として、①基礎研究サポートシステム、②製造業イノベーション・システム、③産業革新エコシステム、④製造業人材養成システムを導入・整備していくことを掲げている。

(2) 知的財産権と標準(規格)の戦略的活用

中国の知的財産侵害について、従来の模倣品問題ははまだ健在であり、しかも高度化・複雑化しているが、米国が問題視するのは中国企業への技術移転の強要だ。もともと、鄧小平氏が推進した「改革開放」の基本戦略は「市場と技術の交換」であり、外資系企業に市場を開放するのは技術取得が目的であり、市場開放は自国産業の育成手段でもあった。

他方、知財侵害の問題はあるものの、急速に技術力を高める中国は、知財を戦略に活用しながら、「模倣大国」から「知財大国」、さらには「知財強国」への転換に向けて政策を推進していることには留意する必要がある。

国務院弁公庁は2015年1月、「国家知的財産戦略の深化・実施に関する行動計画(2014~2020年)」を公表し²、世界の工場からイノベーション主導型の知財強国を目指すべく、2020年までの主要目標として、知的財産の創造レベル、活用、保護状況、管理能力、基礎能力の向上や改善を掲げている。

中国製造2025においても、市場の公平な競争環境を整備すべく、「技術市場の発展を促進し、知的財産権の創造、活用、

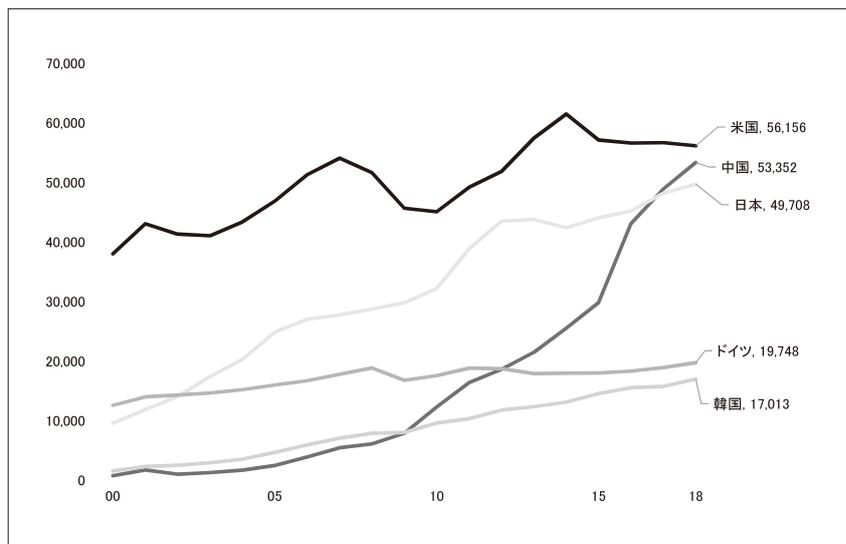
管理、保護のメカニズムを整備していく」ことが謳われている。

こうした中で、中国の特許出願件数が急増している。PCTに基づく国際特許出願件数³は2017年に日本を上回る世界第2位となり、2018年は5万3352件で、首位の米国(5万6156件)に肉薄している(図1)。

中国の国際特許の出願元は、圧倒的に華為技術(ファーウェイ)が多い。2018年は5405件と、中国全体の約1割を占めた。国際的にも最も多く、第2位の三菱電機の約2倍の規模だった。ファーウェイのほか、上位10位の中には5位にZTE、7位にBOEが入っている。中国で特許出願件数が急増している背景としては、研究開発費の総額や研究者数が日本を含めた他国を大きく上回っていることなどが指摘されている。

中国企業が保有する知財の増加に伴い、外資系企業が特許侵害を訴えられるリスクも高まっている。実際、中国では知財保護のための訴訟も急増しており、2018年の訴訟件数は28万3414件と、米国(1万2690件)や日本(490件)をはるかに上回っている。まさに「訴訟大国」といった状況にある⁴。訴訟の内訳をみると、2018年は最も多かったのが著作権で、全体の約7割。次いで商標が18%、特許関

図1 PCTに基づく国際特許出願件数の推移



出所: 世界知的財産機関(WIPO)

² 計画の概要については、中華人民共和国中央人民政府のウェブサイト(http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-01/04/content_9375.htm)で閲覧可能。

³ ひとつの出願願書を条約に従って提出することによって、特許協力条約(PCT: Patent Cooperation Treaty)加盟国であるすべての国に同時に提出したと同じ効果を与える出願制度。

⁴ 日本は知的財産高等裁判所、米国はアメリカ合衆国連邦裁判所、中国は国家知識産権局の公表資料に基づく。

係が7.7%だった。

知財に加えて、中国が経済・産業面での覇権獲得のために戦略的に活用しようとしているのが標準（規格）である。中国は、これまで欧米市場への参入において、国際標準に準拠するために高額の知財ライセンス取得料を要求されたことから、標準に対する取り組みも強化している。

中国では、2018年1月から「改正標準化法」が施行された。改正は1989年の標準化法の施行以来初めてとなる⁵。旧法で、工業製品、工事建設および環境保護に限られていた標準の対象が拡大され、新法では「農業、工業、サービス業および社会事業などの分野で統一すべき技術規格」と定義されている。

また、国際標準の制定への関与が追加され、旧法で「国際標準を積極的に採用するよう奨励する」という表現から、新法では「国際標準化活動への関与を積極的に促し、標準化に関する対外協力および交流を実施し、国際標準の制定に関与し、国情を加味して国際標準を取り入れ、中国の国内標準と国外の標準の間での転換、活用を推進する」となった。中国標準を国際標準にしていくという方針が明確化されている。

(3) 「一帯一路」を通じた独自の経済圏構築

中国は広域経済圏構想「一帯一路」⁶を通じた沿線各国との連携強化により、米国の中国包囲網への対抗に動いており、覇権争いにおける手段の一つともなっている。2017年5月に北京で開催された一帯一路国際協力サミットフォーラムでは、ロシア、ベラルーシ、セルビア、モンゴル、カンボジア、マレーシア、カザフスタン、エチオピア、ギリシャ、スイス、トルコなどの関係省庁と間で「標準化協力強化による『一帯一路』建設共同イニシアティブ」が調印

された。相手国に中国の標準を採用させ、中国の製品をそのまま輸出することを可能にすることで、他国企業に対する優位性を確保することを狙っている。

加えて注目されるのが、同フォーラムにおける習主席の基調講演で提起された「デジタル・シルクロード構想」だ。同構想は2017年12月3日、浙江省烏鎮で開催された「第4回世界インターネット大会」において、中国、ラオス、サウジアラビア、セルビア、タイ、トルコ、アラブ首長国連邦（UAE）の7カ国の関連部門が共同で提出した「『一帯一路』デジタル経済国際協力イニシアティブ」として公表された。

具体的には、ブロードバンドの接続拡大や質の向上、デジタル化への転換、電子商取引の協力促進、インターネットによる起業とイノベーションへの支持、零細企業への支援、デジタル化技術トレーニングの展開、情報通信分野への投資拡大、デジタル経済の都市間協力、デジタルの包摂性拡大、透明化したデジタル経済政策の策定、国際標準化協力の促進、自信と信頼の強化、協力促進と自主発展の尊重、平和・安全・開放・秩序あるサイバースペースの共同建設、多元化した交流メカニズムの確立などの内容が盛り込まれた⁷。

こうした中、一帯一路沿線国の通信インフラ建設では、中国国有通信大手3社（中国電信、中国移动通信、中国聯合網絡通信）や通信機器大手の華為技術や中興通訊（ZTE）、電子商取引（EC）の分野では、アリババや京東商城（JD.com）が参画し、ビジネス構築に向けた活動を展開している。

むすびに代えて一日米摩擦との比較からみた米中摩擦の特徴

米中摩擦はかつての日米摩擦を彷彿とさせる。本稿の締めくくりとして、日米摩擦

との比較から米中摩擦の特徴についても検討してみたい。日中の対米摩擦を比較すると、①経済発展への驕り、②最大の貿易赤字国、③米国と異なる経済社会システム（米国は自国と異なる経済社会システムは「特殊」と認識）といった類似点がある。

他方、相違点としては、①産業構造（日本は自動車など多くの業種において、米国企業と直接競合。他方、中国には携帯電話やパソコンなどの工場が多くあるが、組み立てが主で、米国企業とは直接競合せず）、②輸出構造（日本の対米輸出の企業は主に日本企業。他方、中国の輸出の約4割は外資系企業）、③安全保障（中国は日本と違って米国に安全保障を依存せず。他方、それゆえ中国企業は対米投資において困難に直面）などが挙げられ、これらの要素が米中摩擦を日米摩擦以上に複雑化させている。

中国は日米摩擦の事例を研究しており、日本が米国に対して譲歩を重ねたことで、不平等な状態が続き、ひいては長期に渡る経済停滞を招いたこと、米国の要求を受け入れるほど要求がエスカレートしてくることを教訓にしているとされる。

中国は、日米摩擦の教訓から、米国に対して大幅に譲歩することで、長期に渡る経済停滞を招くことを警戒する。このため、短期的には原則を譲らない範囲での交渉妥結を目指す、他方では「中国の夢」の実現に向けて習近平政権が打ち出した、長期的な覇権戦略である中国製造2025および一帯一路を継続して推進し、技術の国産化や独自の経済圏の構築を図りながら、米中摩擦に対応していくものと予想される。

（2019年11月27日記）

⁵ 詳細は、ジェトロ・ビジネス短信「改正標準化法が施行-ポイントを弁護士に聞く」（2018年1月16日）（<https://www.jetro.go.jp/biznews/2018/01/e7485c0a2c0213bf.html>）などを参照。

⁶ かつてシルクロードが欧州とアジアをつなぐ重要な交易路だったことに着目して、インフラ整備を中心に沿線各国と巨大経済圏を構築する構想。

⁷ 「中国国際放送局」（2017年12月4日付）（<http://japanese.cri.cn/2021/2017/12/04/181s267572.htm>）。

<参考文献>

国務院「『中国製造2025』に関する通知」（2015年5月8日）

服部健治・湯浅健司・日本経済研究センター編著『中国創造大国への道-ビジネス最前線に迫る-』（文眞堂、2018年6月）

苗圩「コア技術攻略を強化し、製造業の質の高い発展を推進」『求是』（2018年7月16日）

郭四志編著『米中摩擦下の中国経済と日中連携』（同友館、2019年4月）

服部健治・湯浅健司・日本経済研究センター編著『米中激突 中国ビジネスの行方』（文眞堂、2019年10月）